

県の大規模接種会場における新型コロナワクチンの対応について

令和3年6月17日  
鹿児島県くらし保健福祉部

県の大規模接種会場における新型コロナワクチンについて、高齢者の予約が充足しない場合や、キャンセル等によりワクチンの余剰が発生した場合には、以下の接種対象者の各施設等に事前の承諾を得ておき、接種会場周辺の施設から、電話連絡により接種を呼びかける。

1 接種対象者

- ① 高齢者施設や児童福祉施設等の従事者，保育士，学校の教職員
  - ・ 老人施設等  
養護老人ホーム，有料老人ホーム，軽費老人ホーム，サービス付き高齢者向け住宅
  - ・ 介護サービス等提供施設等  
訪問介護，訪問入浴介護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護），地域密着型通所介護，居宅介護支援
  - ・ 幼稚園型認定こども園，幼保連携型認定こども園，保育所
  - ・ 小学校，中学校，高等学校等
  - ・ 障害児・者入所施設
  - ・ 乳児院母子生活支援施設・婦人保護施設
- ② 全国柔道整復師統合協議会・全国鍼灸マッサージ協会に加盟し，高齢者施設等から施術の依頼がある会員
- ③ 飲食業生活衛生同業組合や社交飲食業生活衛生同業組合に加盟する飲食店の従業員
- ④ タクシー協会やバス協会に加盟する交通事業者やホテル生活衛生同業組合に加盟する観光事業者の従業員
- ⑤ 災害救援業務の従事者や警察，消防，公共団体や公共施設等の職員
- ⑥ 接種会場における接種業務の従事者（ワクチン接種に協力する潜在看護師など）
- ⑦ 上記により対応する暇がない場合は，現場対応により，接種対象者以外の接種可能な者に接種する。

2 その他

- ・ この対応方針は、今後の接種状況に応じて、適宜見直しを行う。